



町立図書館
生涯学習センター **カルスタ**すぎと

問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056
生涯学習センター ☎ (31) 2111

学生応援企画

試験勉強がんばら **NIGHT!**

町立図書館は勉強を頑張る学生の皆さんのために、閉館後の図書館を大開放。夜の静かな図書館で、試験前にもうひと頑張りしてみませんか？

日時 6月22日(土) 19時～21時45分
対象 試験に向けて頑張っている学生の方
参加方法 事前申込不要。当日ご来館ください。
その他 中学生以下の方は保護者の送迎が必要です。状況により急遽中止となる場合があります。

図書館学習のオススメ1

開催日は町内各中学校の期末試験集中日直前の土曜日に設定！皆さんの“あと一步”を応援！

図書館学習のオススメ2

特設コーナーを作成！皆さんのためになる本やCD等を集めました！

◆**サン・サン シネマ**・・・・・・・・入場無料

3の倍数月の第3日曜日はみんなそろって『サン・サン シネマ』！大迫力のスクリーンで、映画を楽しみませんか？

日時 6月16日(日) 14時上映 (13時30分開場)

場所 生涯学習センター 多目的ホール

上映作品 異動辞令は音楽隊！

出演 阿部 寛、清野 菜名 他

上映時間 約120分

その他 入場自由、入場無料
状況により急遽中止となる場合があります。

◆**おはなしかい**・・・・・・・・入場無料

【町立図書館 おはなしのへや】

◇**子どものおはなしかい (幼児～小学生対象)**

日時 毎週土曜日 14時～14時30分
(第4土曜日は素話を取り入れています)

◇**小さい子のおはなしかい (乳幼児親子対象)**

日時 7月10日(水) 11時30分～12時

【西公民館 和室】

◇**おはなし会 (絵本や紙芝居のおはなし会)**

日時 6月22日(土) 10時30分～

◇**おはなしのとびら (小学生のための読み聞かせとブックトークの会)**

日時 7月6日(土) 10時30分～

◆**町民パソコン講座**【生涯学習センター パソコン指導室】

◇**エクセル活用編 (エクセルの多くの機能を活かしながら生活に役立てよう)**

難易度★★★★☆

日時 7月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)
13時30分～16時30分

持ち物 USBメモリー・筆記用具

対象 成人

定員 12名 (定員を超えた場合、抽選)

費用 1講座 (全4回) 3,000円

◆**みんなでつくる図書館まつり実行委員募集**

「第19回図書館まつり」開催に向けて、企画、運営にご協力いただける方を募集します。みんなで考え、楽しい図書館まつりにしましょう！

◇**図書館まつり第1回実行委員会**

日時 7月14日(日) 10時～

場所 生涯学習センター 集会室1・2

応募方法 6月30日(日)までに、直接来館または電話

◇**第19回図書館まつり (予定)**

日時 3月2日(日) 9時～15時

場所 町立図書館・生涯学習センター

企画 おはなし会、図書リサイクルコーナー、スタンプラリー、ギャラリー展示など

◆**0・1・2歳の絵本さがし**・・入退場自由

【7月のテーマ】「わらべうた絵本」

日時 7月3日(水) 10時30分～11時30分

場所 町立図書館 おはなしのへや

対象 子育て中の方・子どもの本に興味のある方 (お子さまの同席可)

◆**赤ちゃんタイム**

館内に軽音楽が流れます。

日時 毎月第1・2水曜日 10時～12時

📅 6月の休館日 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)

◇**暮らしに溶け込むスマホ (一日の中でのスマホ活用・アンドロイド編)**

難易度★★★★☆

日時 7月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)
13時30分～16時30分

持ち物 アンドロイドスマートフォン・USBメモリー・筆記用具

申込期間 6月12日(水)～21日(金) 各日9時～17時

申込方法 町立図書館・生涯学習センターへ電話または直接窓口へ申込 (休館日を除く)

備えあれば安心
国民年金情報

問合せ 町民課 国民年金担当 内線253・453
春日部年金事務所 国民年金課 ☎048 (737) 7112

国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満の方が加入して社会全体で支え合う公的な制度です。国民年金には、「老齢になったとき」「障がいを負ったとき」「死亡したとき」の3つの役割があります。

老齢基礎年金 原則65歳になったら受け取る年金	障害基礎年金 病気や事故などで障がいをもってしまったときに受け取る年金	遺族基礎年金 一家の働き手が亡くなった際に、家族や子どもが受け取る年金
-----------------------------------	---	---

国民年金保険料を納付することが難しい…

国民年金保険料の納付が困難な場合には、未納のままにせず「免除」や「納付猶予」を申請してください。申請月の2年1か月前の月分まで遡って申請できます。未納の状態でも万一障がいや死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。ご自分の状況に合わせた制度を、ぜひご活用ください。

免除制度

失業や災害など経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合、全額もしくは一部の保険料が免除されます。

納付猶予制度

50歳未満の方（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

在学期間中の保険料を、社会人になってから納めることができる、学生用の納付猶予制度です。

↓

所得基準額を超えていても、「現在失業している証明（雇用保険被保険者離職票など）」があれば承認される場合があります。納付猶予・免除期間中の保険料は、10年遡って納付（追納）ができます。

**受付開始
7月1日(月)**

令和6年度の免除等申請受付を7月1日(月)から開始します

申請期間 令和6年7月分～令和7年6月分（学生の方は令和6年4月分～令和7年3月分）

申請場所 町民課 国民年金担当、春日部年金事務所 国民年金課

持ち物 ・本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）
・年金手帳または基礎年金番号通知書またはマイナンバーカード
・失業中の方は「雇用保険被保険者離職票」「雇用保険受給資格者証」など
・学生の方は有効期限内の「学生証」または「在学証明書」（原本）

※手続きを郵送で行いたい方はご連絡ください。申請書をお送りしますので、必要書類の写しを添付して返送してください。

埼玉県後期高齢者医療健康長寿歯科健診

問合せ 健康長寿歯科健診コールセンター ☎0120 (981) 199

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に76歳または81歳を迎えられる後期高齢者医療被保険者を対象として、健康長寿歯科健診を実施します。お口の健康は、全身の健康につながります。疾病予防や健康増進のためにぜひ受診してください。

対象 次のいずれかに該当し、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

①昭和23年4月2日から昭和24年4月1日までに生まれた方

②昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた方

実施期間 7月1日(月)～令和7年1月31日(金)

※詳細は、埼玉県後期高齢者医療広域連合から6月下旬に届く案内をご覧ください。